

中小企業・小規模企業振興施策の 実施状況に関する報告

令和4年10月

八戸市

目次

1	はじめに	P 2
2	施策実施状況	
(1)	事業一覧	P 3
(2)	各事業の内容及び実績	P 5
・	基本方針① 経営基盤の強化の促進を図ること	P 5
・	基本方針② 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに 創造的な事業活動の促進を図ること	P 12
・	基本方針③ 販路拡大の促進を図ること	P 20
・	基本方針④ 人材の確保及び育成を支援すること	P 24
・	基本方針⑤ 事業承継の円滑化を図ること	P 39
・	基本方針⑥ 資金の供給の円滑化を図ること	P 40
・	基本方針⑦ 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	P 49
・	基本方針⑧ 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、 金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること	P 50
(参考)	八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）	P 53

1 はじめに

日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、あるいは交通や物流の利便性を備えた産業形成拠点など、八戸市はさまざまな側面を持った都市として経済的に発展してきましたが、その発展を支えてきたのは、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業にほかなりません。

中小企業・小規模企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手としての役割を果たしており、その重要性は論を俟たないところです。一方で、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変動が顕著になり、さらには地震をはじめとした災害や感染症の大流行といった事態が頻発する中で、それら企業を取り巻く環境は厳しさを増し、事業継続に大きな影響を及ぼしています。

このようなことを背景として、八戸市では、行政だけでなく各関係機関や市民、そして中小企業・小規模企業自身が一体となり、地域全体でそれら企業の振興に取り組んでいくための理念などを示した「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和4年4月1日に施行し、同条例に示す基本理念や各種施策の基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に努めているところです。

そのうえで、中小企業・小規模企業の振興を目的とした各種施策は、定期的なチェック・見直しにより実効性を担保されなければならないとの考えのもと、今般八戸市では、同条例第13条の規定に基づき、令和3年度を中心に、令和4年度の最新のデータまで含めた施策の実施状況を取りまとめ、報告することといたしました。

2 施策実施状況

(1) 事業一覧

基本方針	事業	ページ
(1) 経営基盤の強化の促進を図ること 7事業	知的財産権対策支援事業	5
	中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）	6
	生産性カイゼン実践支援事業	7
	地域企業支援体制強化事業	8
	事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	9
	中小企業等企業協同組合に関する事務	10
	先端設備等導入計画の認定に関する事務	11
(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること 10事業	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	12
	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）	13
	産学官共同研究開発支援事業	14
	革新的ものづくり企業連携促進事業	15
	八戸市創業融資利子補給事業	16
	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	17
	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	18
	新規会社設立補助事業 <令和4年度新規>	19
	知的財産権対策支援事業【再掲】	5
	地域企業支援体制強化事業【再掲】	8
(3) 販路拡大の促進を図ること 5事業	ポートセールス事業	20
	海外経済交流事業	21
	海外販路拡大事業	22
	VISIT はちのへ活動支援事業	23
	地域企業支援体制強化事業【再掲】	8
(4) 人材の確保及び育成を支援すること 15事業	無料職業紹介事業	24
	雇用奨励金交付事業	25
	シルバー人材センター育成・援助事業	26
	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	27
	地元企業ファンづくりプロジェクト事業	28
	若年者・離職者対策事業	29
	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	30
	地域事業所人材獲得等支援事業	31
	移住支援金支給事業	32

基本方針	事業	ページ
(4) 人材の確保及び育成を支援すること 15 事業	卓越技能者表彰制度実施事業	33
	フロンティア八戸職業訓練助成事業	34
	中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	35
	労働環境普及・啓発事業	36
	中小企業勤労者総合福祉推進事業	37
	勤労者向け融資制度実施事業	38
(5) 事業承継の円滑化を図ること 3 事業	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継） ＜令和3年度新規＞	39
	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成） 【再掲】	13
	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業【再掲】	18
(6) 資金の供給の円滑化を図ること 12 事業	地域総合整備資金貸付事業	40
	中小企業特別保証制度保証料補助事業	41
	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進分野） ＜令和4年度新規＞	42
	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（DX） ＜令和4年度新規＞	43
	中小企業振興資金事業	44
	マル経融資利子補給事業	45
	青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	46
	青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	47
	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	48
	八戸市創業融資利子補給事業【再掲】	16
	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）【再掲】	17
	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）【再掲】 ＜令和3年度新規＞	42
(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること 2 事業	Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	49
	新商品特定随意契約制度事業者認定事業【再掲】	12
(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること 5 事業	中小企業相談所支援事業	50
	中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業 ＜令和4年度新規＞	51
	㈱八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	52
	中小企業等企業協同組合に関する事務【再掲】	10
	産学官共同研究開発支援事業【再掲】	14

合計事業数：59 事業（再掲含む。）
（うち、令和4年度新規事業：4 事業）

(2) 各事業の内容及び実績

基本方針(1) 経営基盤の強化の促進を図ること

事業名	知的財産権対策支援事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続															
事業内容	<p>中小企業における、知的財産の保護と戦略的活用の促進を図ることを目的として、次の各種取組を行う。</p> <p>①弁理士による無料相談受付 ②セミナーの開催（年3回程度）・リーフレットの配布（年2回程度） ③国内特許等出願費補助金の交付 ・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する中小企業者 ・補助率：1/2 （上限額：特許 15 万円、実用新案 10 万円、意匠 5 万円）</p>																
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>①弁理士による無料相談受付 相談受付件数：146 件（うち、八戸市 120 件）</p> <p>②セミナーの開催・リーフレットの配布 ・セミナー</p> <table border="1" data-bbox="512 1205 1158 1361"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月25日</td> <td>特許関係</td> <td rowspan="3">富沢 知成 弁理士</td> </tr> <tr> <td>11月22日</td> <td>商標関係</td> </tr> <tr> <td>12月20日</td> <td>意匠関係</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リーフレット</p> <table border="1" data-bbox="512 1402 1007 1518"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>作成者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意匠関係</td> <td rowspan="2">富沢 知成 弁理士</td> </tr> <tr> <td>意匠関係</td> </tr> </tbody> </table> <p>③国内特許等出願費補助金の交付 補助金交付件数：特許 2 件（うち八戸市 2 件） 補助金交付額：29 万円</p> <p>○令和4年度 令和3年度と同様の取組を実施中。</p>		日時	内容	講師	10月25日	特許関係	富沢 知成 弁理士	11月22日	商標関係	12月20日	意匠関係	内容	作成者	意匠関係	富沢 知成 弁理士	意匠関係
日時	内容	講師															
10月25日	特許関係	富沢 知成 弁理士															
11月22日	商標関係																
12月20日	意匠関係																
内容	作成者																
意匠関係	富沢 知成 弁理士																
意匠関係																	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）	継続																																				
事業内容	<p>中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。</p> <p>①【条例第3条】高度化事業に対する助成 県から貸付けを受けた高度化資金の5/100に相当する額を助成（助成上限15,000万円）。</p> <p>②【条例第4条】共同施設設置事業に対する助成 共同施設の新設、増設、更新、改修に要した経費の20/100に相当する額を助成（助成上限3,000万円）。</p> <p>③【条例第5条】指定地域内への工場等の設置に対する助成 土地建物及び当該土地又は建物と同時に取得した設備（構築物、機械装置）に対する固定資産税の50/100に相当する額を3か年助成（1年当たりの助成上限額3,000万円）。 ※指定地域：桔梗野工業団地、八戸北インター工業団地</p>																																					
事業実績	<p>①【条例第3条】高度化事業に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1059 1121 1296"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>助成金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>2,270</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p> <p>②【条例第4条】共同施設設置事業に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1408 1121 1646"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>助成金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p> <p>③【条例第5条】指定地域内への工場等の設置に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="512 1758 1197 1888"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>助成金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度～令和元年度</td> <td>1</td> <td>49 (3か年合計)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	助成金額（万円）	令和元年度	2	605	令和2年度	2	2,270	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0	年度	件数（件）	助成金額（万円）	令和元年度	1	212	令和2年度	1	3,000	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0	年度	件数（件）	助成金額（万円）	平成29年度～令和元年度	1	49 (3か年合計)
年度	件数（件）	助成金額（万円）																																				
令和元年度	2	605																																				
令和2年度	2	2,270																																				
令和3年度	0	0																																				
令和4年度	0	0																																				
年度	件数（件）	助成金額（万円）																																				
令和元年度	1	212																																				
令和2年度	1	3,000																																				
令和3年度	0	0																																				
令和4年度	0	0																																				
年度	件数（件）	助成金額（万円）																																				
平成29年度～令和元年度	1	49 (3か年合計)																																				
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																																					

事業名	生産性カイゼン実践支援事業		継続
事業内容	<p>東北地域のものづくり企業とカイゼンを通じた相互研鑽活動を行っているトヨタ自動車東日本(株)と連携を図り、市内製造業の生産現場の改善や人材育成を支援することにより、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）・生産性の向上・コスト削減・働きやすい職場づくりに寄与する。また、カイゼンセミナーを開催し市内事業者へ改善活動の普及・浸透を図る。</p> <p>①トヨタ自動車東日本(株)との連携による「カイゼン活動」実践支援 【カイゼン活動の流れ】 トヨタ自動車東日本(株)の担当者が、支援対象企業を毎月2回訪問し、一連のカイゼン活動を実施する。</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">●支援企業選定 ●事前調査 覚書締結</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">現状調査 課題・目標設定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">キックオフ式</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">中間報告</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">最終報告</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">●活動(5S、KY(危険予知)活動、生産性) ●まとめ</div> <div style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">●カイゼン活動の自立 ●フォローアップ</div> </div> <p>②「カイゼン活動理解セミナー」の開催 より多くの地域製造業者にカイゼン活動の必要性や効果を普及・浸透させるため、セミナーを開催する。</p>		
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>①トヨタ自動車東日本(株)との連携による「カイゼン活動」実践支援 全13回の訪問活動（1回につき1.5日間）</p> <p>②「カイゼン活動理解セミナー」の開催 【日 時】令和4年1月21日（金）14:00～15:30 【参加者】22名 【会 場】八戸市庁別館2階会議室B・C（オンラインあり） 【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「異業種相互研鑽活動について」 講師：トヨタ自動車東日本(株) T P S 推進部異業種研鑽G ・講演「現場の困り事改善から繋がった効率アップ事例 異業種相互研鑽活動について」 講師：トヨタ自動車東日本(株) T P S 推進部異業種研鑽G ・事例発表（(株)共同物流サービス） <p>○平成29年度から令和3年度までに、計8社を支援 ○令和4年度は青森県商工労働部地域産業課が事業を実施。 八戸市はこれまでの参加企業に対するフォローアップ事業を実施。</p>		
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ		

事業名	地域企業支援体制強化事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続
事業内容	<p>本事業では、八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村の中小企業に対して、製造業等に関する知見やネットワーク、経営課題の解決に向けた専門知識を有するコーディネーターを派遣し、自社の強みの整理や課題の発掘により支援ニーズを把握するとともに、課題解決に向けてコーディネートを実施する。</p> <p>また、新商品・新サービスの開発に取り組む地域製造業者を増加させるため、支援環境の整備に向けた産学官金連携会議や、国・県等の支援施策活用に向けた説明会を開催することで、地域経済の活性化及び雇用の維持・拡大を目指す。</p> <p>①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、改題解決業務 コーディネーター：4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿部 孝悦 氏（元 ㈱八戸インテリジェントプラザ 所長） ・箭内 武 氏（㈱YANAI 総合研究所 代表取締役） ・村井 京太 氏（グローバリューション 代表） ・八木 清之 氏（八戸まちのコンサル 代表） <p>②地域の支援機能強化に向けた八戸圏域産学官金連携会議の開催</p> <p>③国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催</p>	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決業務 【訪問件数】75件（八戸市74件、おいらせ町1件） 【支援内容】補助金申請支援、事業相談、技術相談、輸出入、産学官連携 等</p> <p>②地域の支援機能強化に向けた八戸圏域産学官金連携会議の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り。</p> <p>③国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り。</p> <p>○令和4年度 令和3年度と同様の取組を実施中。</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ	

事業名	事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	継続																								
事業内容	<p>中小企業・小規模企業において、大規模災害時に事業を継続もしくは迅速な事業復旧を可能とするため、BCP（事業継続計画）策定のノウハウを有する国の機関や民間企業と連携し、BCP策定のためのセミナーを実施する。</p>																									
事業実績	<p>○令和3年度</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>「すごくよくわかる！」BCP勉強会</td> </tr> <tr> <td>日時・内容</td> <td> 第1回：令和4年1月18日（火）14：00～15：20 BCPの考え方・必要性 第2回：令和4年1月18日（火）15：30～16：50 攻めと守りの経営戦略 第3回：令和4年1月27日（木）14：00～16：00 「事業継続力強化計画」認定制度について </td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>市庁別館8階 研修室</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 事業承継コーディネーター 渡辺 敬一 氏</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td>独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>第1回・第2回：7名、第3回：6名</td> </tr> </table> <p>※勉強会后、引き続き講師には、参加事業者の具体的なBCP策定の個別フォローをしていただき、市内3社のBCP計画が策定されている。</p> <p>○令和4年度</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>「すごくよくわかる！」BCP勉強会</td> </tr> <tr> <td>日時・内容</td> <td> 第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00 ・BCPの必要性と考え方 ・BCP作成事例 第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00 ・攻めと守りの経営戦略とBCP ・BCP作成の仕方① 第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00 ・「事業継続力強化計画」認定制度について ・BCP作成の仕方② </td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>八戸市庁別館8階 研修室</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td>独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>第1回：13名、第2回・第3回：14名</td> </tr> </table>		名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会	日時・内容	第1回：令和4年1月18日（火）14：00～15：20 BCPの考え方・必要性 第2回：令和4年1月18日（火）15：30～16：50 攻めと守りの経営戦略 第3回：令和4年1月27日（木）14：00～16：00 「事業継続力強化計画」認定制度について	会場	市庁別館8階 研修室	講師	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 事業承継コーディネーター 渡辺 敬一 氏	共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部	参加者数	第1回・第2回：7名、第3回：6名	名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会	日時・内容	第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00 ・BCPの必要性と考え方 ・BCP作成事例 第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00 ・攻めと守りの経営戦略とBCP ・BCP作成の仕方① 第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00 ・「事業継続力強化計画」認定制度について ・BCP作成の仕方②	会場	八戸市庁別館8階 研修室	講師	渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏	共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所	参加者数	第1回：13名、第2回・第3回：14名
名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会																									
日時・内容	第1回：令和4年1月18日（火）14：00～15：20 BCPの考え方・必要性 第2回：令和4年1月18日（火）15：30～16：50 攻めと守りの経営戦略 第3回：令和4年1月27日（木）14：00～16：00 「事業継続力強化計画」認定制度について																									
会場	市庁別館8階 研修室																									
講師	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 事業承継コーディネーター 渡辺 敬一 氏																									
共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部																									
参加者数	第1回・第2回：7名、第3回：6名																									
名称	「すごくよくわかる！」BCP勉強会																									
日時・内容	第1回：令和4年7月25日（月）14：00～16：00 ・BCPの必要性と考え方 ・BCP作成事例 第2回：令和4年8月5日（金）14：00～16：00 ・攻めと守りの経営戦略とBCP ・BCP作成の仕方① 第3回：令和4年8月18日（木）14：00～16：00 ・「事業継続力強化計画」認定制度について ・BCP作成の仕方②																									
会場	八戸市庁別館8階 研修室																									
講師	渡辺リスクマネジメント事務所 渡辺 敬一 氏																									
共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 八戸商工会議所																									
参加者数	第1回：13名、第2回・第3回：14名																									
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																									

事業名	中小企業等企業協同組合に関する事務	継続																								
事業内容	<p>市内の事業協同組合や商店街振興組合等について、以下に掲げる事務を行い、その円滑な運営を促進する。</p> <p>①組合設立の認可 ②役員及びその住所の変更の届出の受理 ③定款変更の認可 ④組合解散の届出の受理 ⑤決算関係書類の受理</p> <p>【参考：市内の各種組合の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協同組合 25件 ・商店街振興組合 4件 ・協同組合連合会 1件 計 30件 																									
事業実績	<p>○令和3年度</p> <table border="1" data-bbox="469 875 1155 1155"> <thead> <tr> <th>事務</th> <th>処理件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①組合設立の認可</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②役員及びその住所の変更の届出</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>③定款変更の認可</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>④組合解散の届出の受理</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤決算関係書類の受理</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和4年度（9月30日時点）</p> <table border="1" data-bbox="469 1227 1155 1509"> <thead> <tr> <th>事務</th> <th>処理件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①組合設立の認可</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②役員及びその住所の変更の届出</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>③定款変更の認可</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>④組合解散の届出の受理</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤決算関係書類の受理</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		事務	処理件数 (件)	①組合設立の認可	0	②役員及びその住所の変更の届出	17	③定款変更の認可	4	④組合解散の届出の受理	0	⑤決算関係書類の受理	30	事務	処理件数 (件)	①組合設立の認可	0	②役員及びその住所の変更の届出	13	③定款変更の認可	3	④組合解散の届出の受理	0	⑤決算関係書類の受理	24
事務	処理件数 (件)																									
①組合設立の認可	0																									
②役員及びその住所の変更の届出	17																									
③定款変更の認可	4																									
④組合解散の届出の受理	0																									
⑤決算関係書類の受理	30																									
事務	処理件数 (件)																									
①組合設立の認可	0																									
②役員及びその住所の変更の届出	13																									
③定款変更の認可	3																									
④組合解散の届出の受理	0																									
⑤決算関係書類の受理	24																									
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																									

事業名	先端設備等導入計画の認定に関する事務	継続																				
事業内容	<p>中小企業等経営強化法（R3. 6. 14 までは旧生産性向上特別措置法）に基づき、中小企業者の生産性向上に寄与する先端設備等について、その導入に係る計画を認定する。</p> <p>なお、市の認定を受けた計画に登載された先端設備等に関しては、固定資産税の課税評価額が導入後3年間にわたって0円となる。</p> <p>○認定要件</p> <p>【認定基準】計画期間（3～5年）において、労働生産性が年率3%以上向上すると見込まれること。</p> <p>【対象地域】市内全域</p> <p>【対象業種】全業種</p> <p>【対象設備】以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機械装置 ②測定工具及び検査工具 ③器具備品 ④建物附属設備 ⑤ソフトウェア ⑥構築物 ⑦事業用家屋（ただし、①～⑥のいずれかと同時に取得したものに限る。） 																					
事業実績	<p>直近3年度分の認定実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="469 1167 1342 1435"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定計画数 (件)</th> <th>認定設備数 (件)</th> <th>認定導入費用 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>37</td> <td>73</td> <td>60,126</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>28</td> <td>58</td> <td>48,901</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>32</td> <td>72</td> <td>229,418</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9</td> <td>85</td> <td>11,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p>		年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)	令和元年度	37	73	60,126	令和2年度	28	58	48,901	令和3年度	32	72	229,418	令和4年度	9	85	11,675
年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (万円)																			
令和元年度	37	73	60,126																			
令和2年度	28	58	48,901																			
令和3年度	32	72	229,418																			
令和4年度	9	85	11,675																			
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																					

基本方針(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること

事業名	新商品特定随意契約制度事業者認定事業		継続						
事業内容	<p>当市において、新商品の生産によって販路開拓を図る事業者を、地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する随意契約の相手方として認定し、当市による随意契約での購入機会の増大と市ホームページ上での PR を通して、直接・間接に当該事業者を支援する。</p> <p>【認定要件】</p> <p>①既に企業化されている商品とは別個の範疇に属するもの（新しい技術や商品開発により市内にこれまでにない全く新しい市場、商品領域を作り出す新規性、独創性が高い商品）、または、既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても、著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるもの</p> <p>②新商品が技術の高度化もしくは経営能力の向上、または住民生活の利便の増進に寄与するもの</p> <p>③新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が適切なもの</p> <p>④実施計画が公序良俗に反しないこと</p> <p>⑤実施計画が関係法令に違反しないこと</p>								
事業実績	<p>○令和 3 年度</p> <table border="1" data-bbox="469 1126 1351 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1126 740 1171">申請者</th> <th data-bbox="740 1126 1011 1171">商品名</th> <th data-bbox="1011 1126 1351 1171">認定条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1171 740 1249">三菱製紙株式会社 八戸工場</td> <td data-bbox="740 1171 1011 1249">ボイラー灰造粒品 「リグローブ」</td> <td data-bbox="1011 1171 1351 1249">レッツ Buy あおもりの認定商品（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方自治法施行規則第 12 条の 3 第 7 項の規定により、審査会に諮らず申請書等の受領のみ。 累計認定件数：25 件</p> <p>○令和 4 年度 令和 4 年 10 月下旬から 12 月上旬までの期間で申請を募集する予定。</p>			申請者	商品名	認定条件	三菱製紙株式会社 八戸工場	ボイラー灰造粒品 「リグローブ」	レッツ Buy あおもりの認定商品（※）
申請者	商品名	認定条件							
三菱製紙株式会社 八戸工場	ボイラー灰造粒品 「リグローブ」	レッツ Buy あおもりの認定商品（※）							
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ								

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）	継続															
事業内容	<p>中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。</p> <p>【条例第6条】新事業活動に対する助成 新事業活動に要する経費のうち、市長が認める額の50/100に相当する額を助成（市の事業認定を受けたものに限る。）。</p> <p>【新事業活動】新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、 商品の新たな生産又は販売の導入、 役務の新たな提供方式の導入 等</p> <p>【助成上限額】200万円又は300万円</p>																
事業実績	<p>【条例第6条】高度化事業に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>助成金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績（前年度からの継続分含む）。</p>		年度	件数（件）	助成金額（万円）	令和元年度	2	400	令和2年度	0	0	令和3年度	3	622	令和4年度	1	50
年度	件数（件）	助成金額（万円）															
令和元年度	2	400															
令和2年度	0	0															
令和3年度	3	622															
令和4年度	1	50															
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

事業名	産学官共同研究開発支援事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続															
事業内容	<p>大学や公設試験研究機関等が所有する技術シーズの活用による、地域企業の技術の高度化や新製品開発を促進することを目的として、次の各種取組を行う。</p> <p>①産学官共同研究開発支援事業補助金の交付（過去5年間に補助金の交付を受けた者へのフォローアップ調査を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する企業（個人を含む） ・補助率：パイロット事業枠：10/10（補助上限額 25 万円） 成果育成枠： 1/2（補助上限額 200 万円） <p>②HP等を利用した広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用媒体：市HP、(株)八戸インテリジェントプラザHP及び同社広報誌 																
事業実績	<p>直近3年度分の補助金交付実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="469 936 1153 1290"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>助成金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>パイロット事業枠：1 成果育成枠：1</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>パイロット事業枠：1 成果育成枠：1</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>パイロット事業枠：0 成果育成枠：1</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>パイロット事業枠：1 成果育成枠：1</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	助成金額（万円）	令和元年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	126	令和2年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	223	令和3年度	パイロット事業枠：0 成果育成枠：1	132	令和4年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	109
年度	件数（件）	助成金額（万円）															
令和元年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	126															
令和2年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	223															
令和3年度	パイロット事業枠：0 成果育成枠：1	132															
令和4年度	パイロット事業枠：1 成果育成枠：1	109															
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

事業名	革新的ものづくり企業連携促進事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続
事業内容	地域企業が革新的な取り組みや競争的資金獲得に挑戦する意識の醸成を図ることを目的として、地域企業や中小企業支援関係者を対象とした「革新的ものづくり企業連携サロン」を開催する。	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>【日時】令和4年2月15日（火）14時00分～16時15分</p> <p>【場所】完全オンライン開催</p> <p>【内容】①市内の事業再構築補助金採択者（2者）からの事例発表 ②金融機関（1者）における補助金申請支援事例の発表 ③上記3者によるパネルディスカッション</p> <p>○令和4年度</p> <p>令和3年度と同様の取組を実施予定。</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ	

事業名	八戸市創業融資利子補給事業	継続																				
事業内容	<p>はちのへ創業・事業承継サポートセンター（はちサポ）が実施する特定創業支援等事業による支援を受けて創業する（又は創業後1年未満の）市内事業者のうち、日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けたものに対し、以下のとおり利子補給を行う。</p> <p>○利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分</p> <p>○利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内</p>																					
事業実績	<p>直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>35</td> <td>180,950,000</td> <td>743,300</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>31</td> <td>131,100,000</td> <td>788,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>32</td> <td>123,500,000</td> <td>624,600</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、令和5年1月以降に事務着手予定。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	35	180,950,000	743,300	令和2年度	31	131,100,000	788,000	令和3年度	32	123,500,000	624,600	令和4年度	—	—	—
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和元年度	35	180,950,000	743,300																			
令和2年度	31	131,100,000	788,000																			
令和3年度	32	123,500,000	624,600																			
令和4年度	—	—	—																			
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																					

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	継続																				
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（創業）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）。</p> <p>○補給対象者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で創業する者又は創業後5年未満の者であること。 ・市内に有する事業所が唯一のものであること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 792 1062 887"> <tr> <td>融資額</td> <td>1,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融資額	1,000万円以内	融資期間	10年（据置1年）以内																
融資額	1,000万円以内																					
融資期間	10年（据置1年）以内																					
事業実績	<p>直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="467 965 1254 1205"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>85</td> <td>339,390,000</td> <td>12,065,676</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>47</td> <td>238,510,000</td> <td>7,351,620</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>39</td> <td>159,080,000</td> <td>4,404,956</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>24</td> <td>27,870,000</td> <td>1,945,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は第1・2四半期（4～9月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	85	339,390,000	12,065,676	令和2年度	47	238,510,000	7,351,620	令和3年度	39	159,080,000	4,404,956	令和4年度	24	27,870,000	1,945,698
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和元年度	85	339,390,000	12,065,676																			
令和2年度	47	238,510,000	7,351,620																			
令和3年度	39	159,080,000	4,404,956																			
令和4年度	24	27,870,000	1,945,698																			
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																					

事業名	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続																								
事業内容	<p>地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加及び次世代への円滑な事業承継による地域中小企業の事業活動の活性化を図るため、創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置し、相談員等による相談対応を実施する。</p> <p>○実施場所 八戸商工会館 1階 ○支援対象者 創業・起業に興味関心のある者、創業希望者、創業後間もない者及び事業承継に課題を抱える経営者等 ○開設時間 平日9時00分～17時30分 （週1回21時まで延長相談、月1回休日相談を実施） ○相談対応者 専門アドバイザー2名、商工会議所職員2名、専属事務員1名 ○支援内容 ・ 起業・創業に向けた伴走支援 ・ 起業・創業後のアフターフォロー ・ 創業及び事業承継に関するセミナー等の開催 ・ 事業承継相談対応及び掘り起こし ・ 創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング支援 等</p>																									
事業実績	<p>○令和3年度 ・ 相談対応実績 【創業】新規相談者数 111人／延べ相談件数 360件／創業者数 35人 【事業承継】新規相談者数 15人／延べ相談件数 70件／成立件数 5件</p> <p>・ セミナー開催実績</p> <table border="1" data-bbox="469 1182 1329 1742"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/3</td> <td>8サポ創業者勉強会</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>10/14</td> <td>輸出初心者のためのはじめの一步セミナー 【共催事業】</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>10/30</td> <td>第6回はちのへ女性創業スクールプレセミナー 【運営協力】</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>10/30</td> <td>はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>11/6 ～ 12/4</td> <td>第6回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>12/14</td> <td>事業の未来を描くための『つなぐ』セミナー 【共催事業】</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>1/8 ～ 2/5</td> <td>令和3年度はちのへ創業スクール ※2/5は中止</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和4年度 令和3年度と同様の取組を実施中。</p>		開催日	セミナー名	参加者数(人)	10/3	8サポ創業者勉強会	15	10/14	輸出初心者のためのはじめの一步セミナー 【共催事業】	20	10/30	第6回はちのへ女性創業スクールプレセミナー 【運営協力】	20	10/30	はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】	6	11/6 ～ 12/4	第6回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】	21	12/14	事業の未来を描くための『つなぐ』セミナー 【共催事業】	18	1/8 ～ 2/5	令和3年度はちのへ創業スクール ※2/5は中止	12
開催日	セミナー名	参加者数(人)																								
10/3	8サポ創業者勉強会	15																								
10/14	輸出初心者のためのはじめの一步セミナー 【共催事業】	20																								
10/30	第6回はちのへ女性創業スクールプレセミナー 【運営協力】	20																								
10/30	はちのへ女性創業スクールリターンズ 【運営協力】	6																								
11/6 ～ 12/4	第6回はちのへ女性創業スクール 【運営協力】	21																								
12/14	事業の未来を描くための『つなぐ』セミナー 【共催事業】	18																								
1/8 ～ 2/5	令和3年度はちのへ創業スクール ※2/5は中止	12																								
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																									

事業名	新規会社設立補助事業	R4 新規															
事業内容	<p>市内における新たな創業者を後押しするため、新規に会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税の一部を補助する。</p> <p>○補助対象者（次に掲げる要件を満たす者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を営んでいない個人又は開業届の提出日から5年を経過していない個人事業者で、令和4年4月1日以後に新たに会社を設立した者であること。 ・ 市から特定創業支援等事業の証明を受けていること。 ・ 新たに設立した会社が市内に本店登記をしていること。 ・ 新たに設立した会社以外に、経営に携わっている会社がないこと。 ・ 直近3か年において納付すべき市税の滞納がないこと。 ・ 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者でないこと。 <p>○補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社を設立する場合 一律 75,000 円 ・ 合同会社、合名会社、合資会社を設立する場合 一律 30,000 円 																
事業実績	<p>○令和4年度補助金交付状況（9月末時点）</p> <table border="1" data-bbox="467 1115 1129 1361"> <thead> <tr> <th>会社区分</th> <th>交付件数（件）</th> <th>交付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td> <td>1</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合同会社</td> <td>1</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>合名会社</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合資会社</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		会社区分	交付件数（件）	交付金額（円）	株式会社	1	30,000	合同会社	1	75,000	合名会社	0	0	合資会社	0	0
会社区分	交付件数（件）	交付金額（円）															
株式会社	1	30,000															
合同会社	1	75,000															
合名会社	0	0															
合資会社	0	0															
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

基本方針(3) 販路拡大の促進を図ること

事業名	ポートセールス事業	継続
事業内容	<p>八戸港の新たなコンテナ定期航路の誘致や既存航路サービス維持のため、国内外の関係船社、荷主企業を訪問し、サービス拡充に向けた要望活動を行うとともに、八戸港の優位性や助成制度を広く紹介し、北東北有数の国際物流拠点である八戸港の利用促進や貿易振興を図る。</p> <p>①海外ポートセールスの実施 ②国内ポートセールスの実施 ③各種補助制度の実施</p> <p>※八戸港国際物流拠点化推進協議会の設置 外航船及び内航船の利用促進による八戸港の国際物流拠点化を図り、地域経済の振興に寄与することを目的とし、県、市、八戸商工会議所、八戸港振興協会及び本会の趣旨に賛同する企業をもって構成。</p>	
事業実績	<p>直近3年分の実績は、以下のとおり。</p> <p>①海外ポートセールスの実施 (R1)【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション2019 【日 程】令和元年11月12日(火)～15日(金) 【訪問先】大韓民国ソウル市、プサン市 【内 容】船会社表敬訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか (R2-4) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>②国内ポートセールスの実施 (R1)【事業名】八戸セミナー2019 【日 程】(東 京) 令和元年7月24日(水) (名古屋) 令和元年7月25日(木) 【内 容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか (R2-3) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (R4)【事業名】八戸セミナー2022 【日 程】(名古屋) 令和4年7月26日(火) (東 京) 令和4年7月27日(水) 【内 容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか</p> <p>③各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物集貨促進事業補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港国際定期コンテナ航路運航支援事業費補助金</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 貿易振興グループ	

事業名	海外経済交流事業	継続																														
事業内容	<p>八戸市及び八戸港の貿易振興をさらに推し進めるためには、都市間及び港湾間の経済交流や、現地の八戸市出身者等との人的交流を強化する必要があることから、経済貿易協定を締結しているタコマ港及び姉妹港であるマニラ港、友好都市である天津市や蘭州市等との経済交流活動を促進するとともに、多くの国とのネットワーク形成を図るため、海外経済協力員のさらなる増加を目指す。</p> <p>【海外経済協力員の主な業務】</p> <p>①海外経済情報の収集及び報告 ②現地事情の説明等の支援 ③現地における八戸市のPR ④現地訪問時の各種対応・協力</p>																															
事業実績	<p>○令和3年度 八戸市海外経済協力員 池田 明美 氏の市長表敬 （令和4年2月2日（水）10：00～10：15） 市長への挨拶及び米国シアトルの経済状況や同地での当市の紹介・広報状況等をオンラインで報告</p> <p>○令和4年度 八戸市海外経済協力員 松本 康樹 氏への委嘱状交付 （令和4年5月16日（月）13：00～13：15） 米国ワシントン州在住の松本氏を、9人目の協力員として委嘱。</p> <p>《海外経済協力員一覧》</p> <table border="1" data-bbox="469 1308 1345 1765"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>主な活動範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>マイケル・ファウラー 氏</td> <td>米国ワシントン州タコマ市</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>柴田 真理 氏</td> <td>シンガポール共和国</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>葉 雲彪 氏</td> <td>中華人民共和国天津市</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>障子上 晃子 氏</td> <td>中華人民共和国香港特別行政区</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>池田 明美 氏</td> <td>米国ワシントン州カークランド市</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>工藤 浩成 氏</td> <td>中華人民共和国上海市</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>松崎 雅樹 氏</td> <td>シンガポール共和国ほか ASEAN全般</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>高野 豊 氏</td> <td>長野県長野市</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>松本 康樹 氏</td> <td>米国ワシントン州カークランド市</td> </tr> </tbody> </table>			氏名	主な活動範囲	①	マイケル・ファウラー 氏	米国ワシントン州タコマ市	②	柴田 真理 氏	シンガポール共和国	③	葉 雲彪 氏	中華人民共和国天津市	④	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区	⑤	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市	⑥	工藤 浩成 氏	中華人民共和国上海市	⑦	松崎 雅樹 氏	シンガポール共和国ほか ASEAN全般	⑧	高野 豊 氏	長野県長野市	⑨	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市
	氏名	主な活動範囲																														
①	マイケル・ファウラー 氏	米国ワシントン州タコマ市																														
②	柴田 真理 氏	シンガポール共和国																														
③	葉 雲彪 氏	中華人民共和国天津市																														
④	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区																														
⑤	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市																														
⑥	工藤 浩成 氏	中華人民共和国上海市																														
⑦	松崎 雅樹 氏	シンガポール共和国ほか ASEAN全般																														
⑧	高野 豊 氏	長野県長野市																														
⑨	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市																														
担当課	商工労働観光部 商工課 貿易振興グループ																															

事業名	海外販路拡大事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続
事業内容	<p>海外との継続的な取引を行うためには、物産展等のスポットでのイベントではなく、商流及び物流を軸とした販路拡大が有効であり、地場産品メーカーのマッチング等を年間通して支援する必要があることから、海外展示会出展やバイヤーとの商談、海外販路拡大支援事業補助金による海外展開意欲のあるメーカーへの支援を通じ、海外販路拡大を図る。</p>	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN向け通年マッチング支援事業【ベトナム・シンガポールその他ASEAN】 商談スキルアップ講座：8月 商談用プレゼン資料作成：9～10月 オンライン商談会：11・12月 現地営業代行：7社13商品 ・海外販路拡大支援事業補助金 交付決定：0社 ・北米向け食品輸出拡大支援事業【アメリカワシントン州シアトル】 参加メーカーとのオンライン戦略ミーティング 雑誌 origami 掲載、SNS等による情報発信（9月11月） PR動画作成（1分動画×参加メーカー） ECサイトによるネット販売（サイト構築） 現地営業代行者による販促活動 現地小売店やレストラン等への営業訪問 既存販売先への販売アドバイス等（10～12月） 現地レストランでのプロモーション ・事業による商談成立実績：3件 <p>○令和4年度 令和3年度と同様の取組を実施中。</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 貿易振興グループ	

事業名	VISIT はちのへ活動支援事業	継続	
事業内容	安定した経営基盤を有する観光地域づくりの舵取り役として、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光を通じた地域産業の振興を図ることを目的に設立された八戸圏域版DMO（一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業の実施を支援し、八戸圏域の地域経済の活性化を図る。		
事業実績	○令和3年度 （一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業に要する経費を対象に補助金を交付し、事業の実施を支援した。		
	事業区分	補助金交付決定額（円）	
	補助金確定額（円）		
	誘客推進事業	57,910,000	54,589,985
	連携中枢都市圏 広域観光事業	1,925,000	1,210,110
	物産振興事業	3,140,000	3,120,987
	関連団体及び 行事支援事業	23,790,000	13,449,689
	運営事業	40,564,000	40,564,000
	地方創生推進事業	11,566,000	6,784,423
	合計	138,895,000	119,719,194
事業実績	○直近3年度分の補助実績		
	年度	補助金交付決定額（円）	
	補助金確定額（円）		
	令和元年度	196,803,376	180,880,241
	令和2年度	143,041,000	114,769,234
	令和3年度	138,895,000	119,719,194
令和4年度	140,531,000	—	
※令和2～4年度においては、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業について実施を見送ったことから、令和元年度よりも補助金額が減少している。			
担当課	商工労働観光部 観光課 企画グループ		

基本方針(4) 人材の確保及び育成を支援すること

事業名	無料職業紹介事業	継続																					
事業内容	<p>企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介などを行う。</p> <p>○開設場所 八戸市庁別館5階 商工労働観光部産業労政課内 ○開設時期 平成22年10月(平成29年度より八戸圏域に拡大) ○開設時間 平日8時15分～17時00分 ○取扱業務 <<求人>> 八戸圏域内に就業場所がある企業の求人登録及び紹介等の業務 <<求職>> 八戸圏域内の企業へ就職を希望する求職者の求職登録及び職業紹介等の業務 ○雇用アドバイザー(1名)による職業相談 ○ホームページを活用した情報提供 ○ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス</p>																						
事業実績	<p>○登録及び利用実績</p> <table border="1" data-bbox="467 1055 1345 1234"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>求人 (人)</th> <th>求職 (人)</th> <th>紹介 (件)</th> <th>就職 (人)</th> <th>相談 (件)</th> <th>来所者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>392</td> <td>82</td> <td>40</td> <td>15</td> <td>130</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>404</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>42</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p>		年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)	令和3年度	392	82	40	15	130	212	令和4年度	404	28	13	1	42	70
年度	求人 (人)	求職 (人)	紹介 (件)	就職 (人)	相談 (件)	来所者 (人)																	
令和3年度	392	82	40	15	130	212																	
令和4年度	404	28	13	1	42	70																	
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																						

事業名	雇用奨励金交付事業		継続																																				
事業内容	<p>○新規高等学校卒業者雇用奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者 市内に居住する卒業時就職未決定であった新規高卒者を雇用した市内の事業主 ・交付額 月額 10,000 円（12 か月を限度として交付） <p>○障がい者雇用奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者 市内に居住する障がい者を雇用した市内の事業主 <table border="1" data-bbox="762 636 1353 819"> <tr> <td>障がい者</td> <td>10,000 円／月</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者</td> <td>20,000 円／月</td> </tr> <tr> <td>短時間労働障がい者</td> <td>6,000 円／月</td> </tr> <tr> <td>短時間労働重度障がい者</td> <td>12,000 円／月</td> </tr> </table> <p>（国の助成金支給が満了した翌月から 12 か月を限度として交付）</p> <p>○離職者雇用奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者 市内に居住する期間満了及び非自発的理由による離職者を雇用した市内の事業主 ・交付額 月額 10,000 円（12 か月を限度として交付） 			障がい者	10,000 円／月	重度障がい者	20,000 円／月	短時間労働障がい者	6,000 円／月	短時間労働重度障がい者	12,000 円／月																												
障がい者	10,000 円／月																																						
重度障がい者	20,000 円／月																																						
短時間労働障がい者	6,000 円／月																																						
短時間労働重度障がい者	12,000 円／月																																						
事業実績	<p>≪交付実績≫</p> <p>○新規高等学校卒業者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1151 1310 1296"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> <th>交付額（円）</th> <th>延べ事業所数（所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障がい者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="509 1368 1310 1514"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> <th>交付額（円）</th> <th>延べ事業所数（所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>22</td> <td>1,416,000</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10</td> <td>600,000</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>○離職者雇用奨励金</p> <table border="1" data-bbox="517 1585 1326 1731"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> <th>交付額（円）</th> <th>延べ事業所数（所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10</td> <td>600,000</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各制度とも、令和4年度は9月末時点の実績。</p>			年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0	年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和3年度	22	1,416,000	30	令和4年度	10	600,000	10	年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和3年度	10	600,000	5	令和4年度	0	0	0
年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）																																				
令和3年度	0	0	0																																				
令和4年度	0	0	0																																				
年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）																																				
令和3年度	22	1,416,000	30																																				
令和4年度	10	600,000	10																																				
年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）																																				
令和3年度	10	600,000	5																																				
令和4年度	0	0	0																																				
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																																						

事業名	シルバー人材センター育成・援助事業	継続						
事業内容	<p>臨時的就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の、就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する、「八戸市シルバー人材センター」の事業に要する経費について支援を行う。</p>							
事業実績	<p>《交付実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13,541,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13,700,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は交付決定額。</p>		年度	金額(円)	令和3年度	13,541,000	令和4年度	13,700,000
年度	金額(円)							
令和3年度	13,541,000							
令和4年度	13,700,000							
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ							

事業名	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業（八戸圏域連携 中枢都市圏事業）	継続									
事業内容	<p>無料職業紹介事業の一環として、求人企業の詳細情報をウェブサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。</p> <p>○サイト名 八戸都市圏ジョブ市場 https://www.8nohe-job-ichiba.jp/ ※平成29年9月から、「はちのへジョブ市場」を「八戸都市圏ジョブ市場」に改め、八戸圏域内の求人・求職情報等を発信。</p>										
事業実績	<p>《利用実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ウェブサイト アクセス数（件）</th> <th>無料職業紹介事業 就職数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>17,516</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8,785</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p>		年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）	令和3年度	17,516	15	令和4年度	8,785	1
年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）									
令和3年度	17,516	15									
令和4年度	8,785	1									
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

事業名	地元企業ファンづくりプロジェクト事業	継続														
事業内容	<p>本事業は、小学生から大学生を対象として、地元企業について知り、触れ合う機会をつくることによって、地元企業への理解を高め、将来、地元企業で自分の能力を発揮したいと思うような素地づくりを図るためのもの。</p> <p>内容は、企業が学校に出向く「出前講座」や学生・生徒が事業所を見学する「視察見学」など、地元企業について知り、触れ合う機会を提供するものである。</p>															
事業実績	<p>○令和3年度</p> <table border="1"> <tr> <td>対象校</td> <td>市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学</td> </tr> <tr> <td>出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)</td> <td>5校/340人</td> </tr> <tr> <td>視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)</td> <td>2校/130人</td> </tr> <tr> <td>企業訪問バスツアー</td> <td>1校</td> </tr> </table> <p>○令和4年度</p> <table border="1"> <tr> <td>対象校</td> <td>市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学</td> </tr> <tr> <td>出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)</td> <td>1校/23人</td> </tr> <tr> <td>視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)</td> <td>2校/54人</td> </tr> </table> <p>※9月末時点の実績。</p>		対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学	出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)	5校/340人	視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)	2校/130人	企業訪問バスツアー	1校	対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学	出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)	1校/23人	視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)	2校/54人
対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学															
出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)	5校/340人															
視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)	2校/130人															
企業訪問バスツアー	1校															
対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学															
出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う)	1校/23人															
視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う)	2校/54人															
担当課	商工労働観光部 産業労政課 企業誘致推進グループ															

事業名	若年者・離職者対策事業	継続
事業内容	新入社員・若手社員の仕事への意識を高め、能力を向上させることで、職場への定着を促すため、ビジネススキルアップセミナー（対象者：社会人経験おおむね3年未満の従業員）を実施する。	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>・新入・若手社員フォロー1日セミナー</p> <p>【委託先】キャリアバンク株式会社</p> <p>【会場】八戸地域職業訓練センター</p> <p>【概要】</p> <p>①社会人として身につけておきたいスキルを強化しよう</p> <p>日時：2月7日（月）10:00～17:00</p> <p>内容：ビジネスマナー、問題解決法 等</p> <p>参加者数：22名</p> <p>②将来の「ありたい自分」をイメージしよう</p> <p>日時：2月10日（木）10:00～17:00</p> <p>内容：自己理解を深める、ライフキャリアビジョンを考える 等</p> <p>参加者数：18名</p> <p>○令和4年度</p> <p>令和4年度も実施予定。</p>	
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	継続																																		
事業内容	<p>①交通費等助成金 面接及び住居確保のための往復の移動に要した交通費を2回まで助成する（1回あたり上限額：1万5千円）。</p> <p>②移住準備助成金 市内事業所に採用決定後、就職希望者の住所地から市内に移住するための引越費用と交通費を助成する（1回限り・上限10万円）。</p> <p>③住宅費助成金 市内のアパートなどの賃貸住宅の家賃を最大6か月分助成する。</p> <table border="1" data-bbox="496 741 1066 887"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1か月上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯以外の世帯</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単身者は助成対象外。</p> <p>④学用品等購入助成金 高校生以下の子どもを持つ者に対し、転校にかかる学用品等の購入経費を助成する（小・中・高校生1人あたり一律4万円）。</p>		区分	1か月上限額	ひとり親世帯	4万円	ひとり親世帯以外の世帯	3万円																												
区分	1か月上限額																																			
ひとり親世帯	4万円																																			
ひとり親世帯以外の世帯	3万円																																			
事業実績	<p>○交付実績</p> <table border="1" data-bbox="467 1144 1343 1512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①交通費等助成金</td> <td>5</td> <td>75,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②移住準備助成金</td> <td>8</td> <td>772,540</td> <td>3</td> <td>289,000</td> </tr> <tr> <td>③住宅費助成金</td> <td>4</td> <td>706,200</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④学用品等購入助成金</td> <td>3</td> <td>120,000</td> <td>1</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>1,673,740</td> <td>4</td> <td>329,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p>		区分	令和3年度		令和4年度		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	①交通費等助成金	5	75,000	0	0	②移住準備助成金	8	772,540	3	289,000	③住宅費助成金	4	706,200	0	0	④学用品等購入助成金	3	120,000	1	40,000	合計	20	1,673,740	4	329,000
区分	令和3年度			令和4年度																																
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)																																
①交通費等助成金	5	75,000	0	0																																
②移住準備助成金	8	772,540	3	289,000																																
③住宅費助成金	4	706,200	0	0																																
④学用品等購入助成金	3	120,000	1	40,000																																
合計	20	1,673,740	4	329,000																																
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																																			

事業名	地域事業所人材獲得等支援事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）	継続
事業内容	<p>圏域内事業所の県内外への情報発信力等の強化により、事業所の認知度や採用力の向上を図るため、以下の取組を実施する。</p> <p>①保護者向けセミナー採録記事広告掲載</p> <p>②地元企業人材確保支援事業</p> <p>③合同企業説明会出展（デーリー東北リクルートラウンジ）</p> <p>④東北ワークフェス（【主催】仙台市・山形市、【併催】八戸市）出展</p>	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <p>①保護者向けセミナー採録記事広告掲載</p> <p>【セミナー】令和3年10月9日（土）（会場及びオンライン配信）</p> <p>【記事掲載】令和3年10月26日（火）</p> <p>【実施主体】デーリー東北、八戸市、八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会</p> <p>【参加者数】会場：10人、オンライン配信：13人</p> <p>②地元企業人材確保支援事業</p> <p>【開催】令和4年2月2日（水）、2月16日（水）（全2回）</p> <p>【運営】㈱マイナビ（業務委託）</p> <p>【内容】情報発信力強化・採用力向上オンラインセミナー</p> <p>【参加企業／参加者】（1回目）5社／6人、（2回目）8社／15人 （実参加数：9社／15人）</p> <p>③合同企業説明会出展（デーリー東北リクルートラウンジ（オンライン））</p> <p>【開催】令和3年10月23日（土）、10月24日（日）</p> <p>【対象者】高校生以上（学生、保護者等）</p> <p>【参加企業】25社</p> <p>【参加者数】45人</p> <p>④東北ワークフェス出展（【主催】仙台・山形、【併催】八戸市（オンライン））</p> <p>【開催】令和4年2月17日（木）、2月18日（金）</p> <p>【対象者】2023年卒業予定の大学・短大・専門学生等（既卒3年以内の方を含む）</p> <p>【参加企業】30社（うち八戸圏域内企業3社）</p> <p>【申込総数】63人（うちアンケート回答29人）</p> <p>○令和4年度</p> <p>上記の各取組を実施予定。</p>	
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	移住支援金支給事業		継続																											
事業内容	<p>東京圏からのU I Jターン促進及び地方の担い手不足対策として、国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="469 517 927 658"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>2人以上の世帯</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給額	単身世帯	60万円	2人以上の世帯	100万円																				
区分	支給額																													
単身世帯	60万円																													
2人以上の世帯	100万円																													
事業実績	<p>○支給実績</p> <table border="1" data-bbox="496 719 1294 1010"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">移住支援金</td> <td>単身</td> <td>2</td> <td>1,200,000</td> <td>1</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td>2</td> <td>2,000,000</td> <td>1</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4</td> <td>3,200,000</td> <td>2</td> <td>1,600,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p>				区 分	令和3年度		令和4年度		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	移住支援金	単身	2	1,200,000	1	600,000	世帯	2	2,000,000	1	1,000,000	合計		4	3,200,000	2	1,600,000
区 分	令和3年度		令和4年度																											
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)																										
移住支援金	単身	2	1,200,000	1	600,000																									
	世帯	2	2,000,000	1	1,000,000																									
合計		4	3,200,000	2	1,600,000																									
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																													

事業名	卓越技能者表彰制度実施事業		継続						
事業内容	<p>○目的 卓越した技能者を表彰することにより、技能尊重の気運を高め、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。</p> <p>○表彰の種類 ①八戸市卓越技能者表彰（平成 10 年度～） ②八戸市技能奨励賞表彰（平成 16 年度～）</p> <p>○表彰の対象 市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、 ①卓越技能者表彰については、当該職業の経験を 20 年以上有し、年齢満 45 歳以上の者 ②技能奨励賞表彰については、当該職業の経験を 10 年以上有し、年齢満 45 歳未満の者</p>								
事業実績	<p>○令和 3 年度授賞者数</p> <table border="1" data-bbox="469 943 1267 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 943 660 994">年度</th> <th data-bbox="660 943 963 994">卓越技能者表彰（人）</th> <th data-bbox="963 943 1267 994">技能奨励賞表彰（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 994 660 1048">令和 3 年度</td> <td data-bbox="660 994 963 1048">5</td> <td data-bbox="963 994 1267 1048">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 4 年度については、今後審査予定。</p>			年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）	令和 3 年度	5	2
年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）							
令和 3 年度	5	2							
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ								

事業名	フロンティア八戸職業訓練助成事業	継続									
事業内容	<p>49 歳以下の市内在住の未就職者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進する。</p> <p>(助成内容：市内で実施されている、厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る入学料及び受講料の 45% (上限 15 万円))</p>										
事業実績	<p>○助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定者数 (人)</th> <th>交付決定額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>15</td> <td>1,463,417</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>8</td> <td>917,542</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 4 年度は 9 月末時点の実績。</p>		年度	交付決定者数 (人)	交付決定額 (円)	令和 3 年度	15	1,463,417	令和 4 年度	8	917,542
年度	交付決定者数 (人)	交付決定額 (円)									
令和 3 年度	15	1,463,417									
令和 4 年度	8	917,542									
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	継続											
事業内容	<p>認定職業訓練を行う中小企業者又は職業訓練法人に対し、運営費の一部を助成し、技能労働者を育成する（中小企業振興条例に基づく助成）。</p> <p>○対象者：職業能力開発促進法により職業訓練の認定を受け、職業訓練を行った次の者</p> <p>①中小企業者</p> <p>②中小企業団体又は職業訓練法人</p> <p>○助成内容：運営費の一部として、1施設あたり年間30万円に、3,000円×訓練生数を合計した額（上限：70万円）</p> <p>○対象事業：認定職業訓練事業</p>												
事業実績	<p>○補助実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助事業者</th> <th>交付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>八戸職業能力開発協会</td> <td>318,000</td> </tr> <tr> <td>八戸調理職業訓練協会</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>八戸職業能力開発協会</td> <td>342,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度実績は交付決定額。</p>		年度	補助事業者	交付金額（円）	令和3年度	八戸職業能力開発協会	318,000	八戸調理職業訓練協会	300,000	令和4年度	八戸職業能力開発協会	342,000
年度	補助事業者	交付金額（円）											
令和3年度	八戸職業能力開発協会	318,000											
	八戸調理職業訓練協会	300,000											
令和4年度	八戸職業能力開発協会	342,000											
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ												

事業名	労働環境普及・啓発事業	継続
事業内容	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナーなどを開催する。	
事業実績	<p>○令和3年度（主なもの）</p> <p>国、県からのチラシの設置等により周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県労働委員会による「定例労働相談会」チラシの窓口設置、ポスターの掲示、市HPへの掲載 ・「子育て女性の就職応援事業」チラシの窓口設置・市HPへの掲載、広報はちのへの掲載 ・「青森県最低賃金の改正」チラシの窓口設置、広報はちのへの掲載、市HPへの掲載 ・「年次有給休暇の取得促進」に係るチラシの窓口設置、ポスターの掲示 <p>○令和4年度</p> <p>令和3年度同様、国・県からのチラシの設置等により周知。</p>	
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進事業	継続																																																												
事業内容	中小企業単独では実施しがたい従業員の福祉事業を、各事業所の共同化により実施し、中小企業労働者の福利厚生充実を推進することで雇用の推進と安定を図る。																																																													
事業実績	<p>○事業所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (社)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>312</td> <td>300</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>311</td> <td>299</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p> <p>○会員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">件数 (人)</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> <tr> <th>八戸市</th> <th>三戸町</th> <th>五戸町</th> <th>南部町</th> <th>階上町</th> <th>おいらせ町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1,426</td> <td>1,378</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,456</td> <td>1,408</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p> <p>○令和3年度事業実績（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慶弔共済金給付事業（419件：4,990,000円） ・企画事業 イチゴ摘み取り体験、うなぎ弁当、ケーキ詰め合わせなど グルメ＆お買い物券の配付（12,710枚利用） ・健康の維持増進事業 人間ドック受診料助成（69件：296,543円） インフルエンザ予防接種助成（309件：242,500円） ・余暇活動助成事業 宿泊助成（116件：171,000円） ゴルフコース利用助成（21件：42,000円）など ・その他事業 各種店舗並びに施設との割引利用提携 ガイドブック・会報誌の発行・助成事業など <p>○令和4年度事業実績 上記の各取組を実施予定。</p>		年度	件数 (社)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R3	312	300	1	1	4	3	3	R4	311	299	1	1	4	3	3	年度	件数 (人)	内訳						八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	R3	1,426	1,378	3	8	17	6	14	R4	1,456	1,408	4	8	18	6	12
年度	件数 (社)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R3	312	300	1	1	4	3	3																																																							
R4	311	299	1	1	4	3	3																																																							
年度	件数 (人)	内訳																																																												
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町																																																							
R3	1,426	1,378	3	8	17	6	14																																																							
R4	1,456	1,408	4	8	18	6	12																																																							
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																																																													

事業名	勤労者向け融資制度実施事業	継続																									
事業内容	<p>中小企業で働く勤労者の福祉増進を図るとともに、雇用の安定に寄与するため、昭和52年から東北労働金庫に無利子で原資を貸し付ける。</p> <p>○対象 八戸市内に居住又は勤務をする勤労者で、次の条件に全て該当する者 ①申込時年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満のもの ②同一勤務先（民間企業）に1年以上（自営業者等は原則3年以上）勤務しているもの ③安定継続した年収（前年税込み年収）が150万円以上あるもの ④東北労働金庫の指定する（一社）日本労働者信用基金協会の保証を受けられるもの</p> <p>○貸付概要 ①預託金額 2,500万円（無利息） ②融資総額 7,500万円（協調倍率3倍（平成30年度～））</p> <table border="1" data-bbox="469 938 1353 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>生活資金</th> <th>自動車資金</th> <th>教育資金</th> <th>福祉資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資上限額</td> <td>100万円</td> <td>200万円</td> <td>300万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>融資金利</td> <td>3.00%</td> <td>1.80%</td> <td>1.80%</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>7年以内</td> <td>7年以内</td> <td>10年以内</td> <td>7年以内</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金</td> <td>自動車購入等の資金</td> <td>授業料等の教育資金</td> <td>医療、育児・介護、災害復旧等の資金</td> </tr> </tbody> </table>			生活資金	自動車資金	教育資金	福祉資金	融資上限額	100万円	200万円	300万円	100万円	融資金利	3.00%	1.80%	1.80%	1.50%	融資期間	7年以内	7年以内	10年以内	7年以内	資金用途	結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金	自動車購入等の資金	授業料等の教育資金	医療、育児・介護、災害復旧等の資金
	生活資金	自動車資金	教育資金	福祉資金																							
融資上限額	100万円	200万円	300万円	100万円																							
融資金利	3.00%	1.80%	1.80%	1.50%																							
融資期間	7年以内	7年以内	10年以内	7年以内																							
資金用途	結婚、葬儀、耐久消費財購入等の生活資金	自動車購入等の資金	授業料等の教育資金	医療、育児・介護、災害復旧等の資金																							
事業実績	<p>○融資実績</p> <table border="1" data-bbox="469 1326 1305 1469"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>融資枠（円）</th> <th>融資額（円）</th> <th>利用率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>75,000,000</td> <td>43,545,809</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>75,000,000</td> <td>34,542,650</td> <td>46.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は8月末時点の実績。</p>		年度	融資枠（円）	融資額（円）	利用率（%）	令和3年度	75,000,000	43,545,809	58.1	令和4年度	75,000,000	34,542,650	46.1													
年度	融資枠（円）	融資額（円）	利用率（%）																								
令和3年度	75,000,000	43,545,809	58.1																								
令和4年度	75,000,000	34,542,650	46.1																								
担当課	商工労働観光部 産業労政課 雇用支援対策グループ																										

基本方針(5) 事業承継の円滑化を図ること

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）	R3 新規												
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（事業承継枠）のうち、事業承継特別保証を利用し、経営者保証コーディネーターによる確認を受けたものに係るメニューを利用した者が、以下の要件を満たした場合に、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 790 1062 887"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置1年）以内								
融 資 額	1,000 万円以内													
融 資 期 間	10 年（据置1年）以内													
事業実績	<p>直近の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="469 958 1267 1106"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は第1・2四半期（4～9月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）											
令和3年度	0	0	0											
令和4年度	0	0	0											
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ													

基本方針(6) 資金の供給の円滑化を図ること

事業名	地域総合整備資金貸付事業	継続															
事業内容	<p>一般財団法人地域総合整備財団（以下、「ふるさと財団」という。）との連携し、地域振興に繋がり、かつ新たな雇用が見込まれる事業を行う民間事業者（法人）に対し、市が「地域総合整備資金」の貸付を行う。</p> <p>○融資条件 【融資上限額】 事業費の総額から補助金を控除した額の 35% （上限：10 億 5,000 万円） 【融資期間】 5 年以上 20 年以内（うち据置 5 年以内） 【利率】 無利子</p>																
事業実績	<p>直近 3 年度分の融資実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は9月末時点の実績。</p> <p>（参考） 累計融資件数：32 件（旧南郷村実施分を含む。） 直近の融資事例：(株)共同物流サービス（平成 28 年度）</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	令和元年度	0	0	令和2年度	0	0	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）															
令和元年度	0	0															
令和2年度	0	0															
令和3年度	0	0															
令和4年度	0	0															
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

事業名	中小企業特別保証制度保証料補助事業	継続																																																												
事業内容	<p>市内中小企業者に向けた融資制度を設けるとともに、資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、併せて市が信用保証料を全額補助する。</p> <p>○融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口特別保証制度 <ul style="list-style-type: none"> 【融資対象者】市内中小企業者 【融資上限額】1,250万円 【融資期間】7年（据置6か月）以内 【上限利率】1.9% ・小口零細企業保証制度 <ul style="list-style-type: none"> 【融資対象者】市内小規模企業者 【融資上限額】1,250万円 【融資期間】7年（据置6か月）以内 【上限利率】1.8% ・商工業設備投資資金 <ul style="list-style-type: none"> 【融資対象者】市内中小企業者（市内で3年以上同一事業を継続して経営しているものに限る。） 【融資上限額】（一般枠）5,000万円／（中活枠）1億円 【融資期間】10年（据置1年）以内 【上限利率】（一般枠）2.0％／（中活枠）1.5% 																																																													
事業実績	<p>直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○小口特別保証制度</p> <table border="1" data-bbox="469 1160 1297 1361"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>346</td> <td>1,948,960,000</td> <td>46,091,248</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>160</td> <td>889,716,000</td> <td>19,790,452</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>207</td> <td>1,089,450,000</td> <td>22,247,579</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>124</td> <td>660,430,000</td> <td>13,713,636</td> </tr> </tbody> </table> <p>○小口零細企業保証制度</p> <table border="1" data-bbox="469 1429 1297 1630"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>148</td> <td>523,470,000</td> <td>14,142,046</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>68</td> <td>220,650,000</td> <td>6,231,991</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>85</td> <td>267,863,000</td> <td>8,902,499</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>34</td> <td>109,340,000</td> <td>2,513,487</td> </tr> </tbody> </table> <p>○商工業設備投資資金</p> <table border="1" data-bbox="469 1697 1297 1899"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>62</td> <td>1,032,397,000</td> <td>53,135,632</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>43</td> <td>531,940,000</td> <td>23,573,970</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>54</td> <td>695,710,000</td> <td>29,401,607</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>26</td> <td>404,480,000</td> <td>10,571,172</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各制度とも、令和4年度は第1・2四半期（4～9月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	346	1,948,960,000	46,091,248	令和2年度	160	889,716,000	19,790,452	令和3年度	207	1,089,450,000	22,247,579	令和4年度	124	660,430,000	13,713,636	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	148	523,470,000	14,142,046	令和2年度	68	220,650,000	6,231,991	令和3年度	85	267,863,000	8,902,499	令和4年度	34	109,340,000	2,513,487	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	62	1,032,397,000	53,135,632	令和2年度	43	531,940,000	23,573,970	令和3年度	54	695,710,000	29,401,607	令和4年度	26	404,480,000	10,571,172
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																																																											
令和元年度	346	1,948,960,000	46,091,248																																																											
令和2年度	160	889,716,000	19,790,452																																																											
令和3年度	207	1,089,450,000	22,247,579																																																											
令和4年度	124	660,430,000	13,713,636																																																											
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																																																											
令和元年度	148	523,470,000	14,142,046																																																											
令和2年度	68	220,650,000	6,231,991																																																											
令和3年度	85	267,863,000	8,902,499																																																											
令和4年度	34	109,340,000	2,513,487																																																											
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																																																											
令和元年度	62	1,032,397,000	53,135,632																																																											
令和2年度	43	531,940,000	23,573,970																																																											
令和3年度	54	695,710,000	29,401,607																																																											
令和4年度	26	404,480,000	10,571,172																																																											
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																																																													

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進事業）	R4 新規								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（県重点推進分野）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 745 1062 842"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置 1 年）以内</td> </tr> </table> <p>※県重点推進分野</p> <ol style="list-style-type: none"> ①エネルギー関連産業 ②農工ベストミックス型産業 ③医療・健康福祉関連産業 ④次世代環境自動車関連産業 ⑤知的財産を活用した企業経営に取り組む事業 ⑥外貨獲得に向け、輸出をはじめとした海外ビジネス展開を図る事業 ⑦観光客等交流人口の増加に伴う経済効果の県内への波及に資すると認められる事業 		融 資 額	1,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置 1 年）以内				
融 資 額	1,000 万円以内									
融 資 期 間	10 年（据置 1 年）以内									
事業実績	<p>直近の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="469 1350 1267 1447"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1・2四半期（4～9月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和4年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）							
令和4年度	0	0	0							
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ									

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（DX）	R4 新規								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（DX）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）</p> <p>○補給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・国等の補助金を獲得し、県から信用保証料補給を受けていること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 786 1062 884"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>1,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10年（据置1年）以内</td> </tr> </table>		融 資 額	1,000万円以内	融 資 期 間	10年（据置1年）以内				
融 資 額	1,000万円以内									
融 資 期 間	10年（据置1年）以内									
事業実績	<p>直近の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="469 958 1267 1055"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1・2四半期（4～9月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和4年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）							
令和4年度	0	0	0							
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ									

事業名	中小企業振興資金事業	継続															
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工組合中央金庫八戸支店を取扱金融機関とする「八戸市中小企業振興資金」を設ける。</p> <p>○融資条件</p> <p>【融資対象者】市内に主たる事業所を有する、各種組合及び組合員</p> <p>【融資上限額】(組合) 1億5,000万円 / (組合員) 5,000万円</p> <p>【融資期間】(運転) 8年(据置2年)以内 (設備) 15年(据置2年)以内</p> <p>【上限利率】商工中金の所定利率</p>																
事業実績	<p>直近3年度分の融資実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数(件)</th> <th>貸付金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4</td> <td>115,000,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は第1・2四半期(4~9月)の実績。</p>		年度	件数(件)	貸付金額(円)	令和元年度	4	115,000,000	令和2年度	0	0	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0
年度	件数(件)	貸付金額(円)															
令和元年度	4	115,000,000															
令和2年度	0	0															
令和3年度	0	0															
令和4年度	0	0															
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																

事業名	マル経融資利子補給事業	継続																				
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達の円滑化及び経営の安定化を促進するため、商工会議所等の推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた市内中小企業者に対し、以下のとおり利子補給を行う。</p> <p>○利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分</p> <p>○利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内</p>																					
事業実績	<p>直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>176</td> <td>1,137,660,000</td> <td>6,889,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>158</td> <td>1,018,460,000</td> <td>6,339,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>105</td> <td>680,000,000</td> <td>4,031,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、令和5年1月以降に事務着手予定。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	176	1,137,660,000	6,889,000	令和2年度	158	1,018,460,000	6,339,000	令和3年度	105	680,000,000	4,031,000	令和4年度	—	—	—
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和元年度	176	1,137,660,000	6,889,000																			
令和2年度	158	1,018,460,000	6,339,000																			
令和3年度	105	680,000,000	4,031,000																			
令和4年度	—	—	—																			
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																					

事業名	青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	継続																				
事業内容	<p>市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、青森県経営安定化サポート資金（経営安定枠・災害枠）を受けた市内中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。</p> <p>○補給要件（経営安定枠：市全額負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 629 1062 723"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>2,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>7 年（据置 6 か月）以内</td> </tr> </table> <p>○補給要件（災害枠：負担割合＝市 7：県 3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を来しており、かつ、セーフティネット保証 4 号若しくは 5 号又は危機関連保証の認定を受けた市内事業者であること（※）。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table border="1" data-bbox="531 954 1062 1048"> <tr> <td>融 資 額</td> <td>3,000 万円以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>10 年（据置 2 年）以内</td> </tr> </table> <p>※セーフティネット保証及び危機関連保証は、中小企業者の売上高等の減少を市区町村が認定する制度。認定対象の減少率は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①セーフティネット保証 4 号：20%以上 ②セーフティネット保証 5 号：5%以上 ③危機関連保証：15%以上（令和 3 年度末で認定終了。） 		融 資 額	2,000 万円以内	融 資 期 間	7 年（据置 6 か月）以内	融 資 額	3,000 万円以内	融 資 期 間	10 年（据置 2 年）以内												
融 資 額	2,000 万円以内																					
融 資 期 間	7 年（据置 6 か月）以内																					
融 資 額	3,000 万円以内																					
融 資 期 間	10 年（据置 2 年）以内																					
事業実績	<p>直近 3 年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○経営安定枠＋災害枠</p> <table border="1" data-bbox="469 1435 1267 1675"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17</td> <td>210,000,000</td> <td>4,583,323</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>11</td> <td>218,300,000</td> <td>5,204,983</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>66</td> <td>759,700,000</td> <td>21,569,334</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>28</td> <td>409,500,000</td> <td>18,224,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 4 年度は第 1・2 四半期（4～9 月）の実績。</p>		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	17	210,000,000	4,583,323	令和 2 年度	11	218,300,000	5,204,983	令和 3 年度	66	759,700,000	21,569,334	令和 4 年度	28	409,500,000	18,224,938
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和元年度	17	210,000,000	4,583,323																			
令和 2 年度	11	218,300,000	5,204,983																			
令和 3 年度	66	759,700,000	21,569,334																			
令和 4 年度	28	409,500,000	18,224,938																			
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																					

事業名	青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	継続																														
事業内容	<p>東北地方太平洋沖地震により被害を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、平成23年度までに青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）を受けた市内中小企業者に対し、令和8年度まで、信用保証料及び利子を全額補給する（負担割合＝市2：県8）。</p> <p>○融資条件 【融資対象者】 事業用資産に被害を受けた県内中小企業者のうち、市町村長から罹災証明書等を交付され、かつ、商工会議所会頭の推薦を受けているもの。 【融資上限額】 2億8,000万円 【融資期間】 15年（据置3年）以内 【利率】 0.8%</p>																															
事業実績	<p>直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○信用保証料</p> <table border="1" data-bbox="469 987 1114 1227"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>339</td> <td>7,501,060</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>324</td> <td>5,682,048</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>287</td> <td>4,198,642</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、令和5年3月に事務着手予定。</p> <p>○利子</p> <table border="1" data-bbox="469 1339 1114 1579"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>312</td> <td>7,091,197</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>297</td> <td>5,351,472</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>141</td> <td>3,916,338</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、令和4年11月以降に事務着手予定。</p>		年度	件数（件）	補給金額（円）	令和元年度	339	7,501,060	令和2年度	324	5,682,048	令和3年度	287	4,198,642	令和4年度	—	—	年度	件数（件）	補給金額（円）	令和元年度	312	7,091,197	令和2年度	297	5,351,472	令和3年度	141	3,916,338	令和4年度	—	—
年度	件数（件）	補給金額（円）																														
令和元年度	339	7,501,060																														
令和2年度	324	5,682,048																														
令和3年度	287	4,198,642																														
令和4年度	—	—																														
年度	件数（件）	補給金額（円）																														
令和元年度	312	7,091,197																														
令和2年度	297	5,351,472																														
令和3年度	141	3,916,338																														
令和4年度	—	—																														
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																															

事業名	空き店舗活用チャレンジ融資信用保証料及び利子補給事業		継続																																								
事業内容	<p>青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（空き店舗活用チャレンジ融資）を受けて市内商店街の空き店舗で開業する者に対し、信用保証料の7割を補給する。</p> <p>また、令和2年度までに融資を受けた者に対し、利子の1/2を5年間補給する。</p> <p>○融資条件 【融資対象者】 県内の商店街又は観光地等、所在市町村が認める区域の空き店舗において開業する県内中小小売業者等で、市町村の認定を受けたもの。 【融資上限額】 1億円 【融資期間】（運転）10年（据置2年）以内 （設備）15年（据置3年）以内 【上限利率】 1.1%</p> <p>○信用保証料補給要件 空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、八戸商店街連盟に属する商店会等の区域内で開業していること。</p> <p>○利子補給要件 空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、中心市街地内の特定道路に面した空き店舗で開業していること。</p>																																										
事業実績	<p>直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。</p> <p>○信用保証料</p> <table border="1" data-bbox="469 1279 1297 1518"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>貸付金額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> <td>42,000,000</td> <td>102,613</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は第1・2四半期（4～9月）の実績。</p> <p>○利子</p> <table border="1" data-bbox="469 1626 1297 1825"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>支払利子額（円）</th> <th>補給金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3</td> <td>534,688</td> <td>249,839</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3</td> <td>425,755</td> <td>212,877</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2</td> <td>316,103</td> <td>158,051</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、年度末に事務実施予定。</p>			年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和元年度	1	42,000,000	102,613	令和2年度	0	0	0	令和3年度	0	0	0	令和4年度	0	0	0	年度	件数（件）	支払利子額（円）	補給金額（円）	令和元年度	3	534,688	249,839	令和2年度	3	425,755	212,877	令和3年度	2	316,103	158,051	令和4年度	—	—	—
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																																								
令和元年度	1	42,000,000	102,613																																								
令和2年度	0	0	0																																								
令和3年度	0	0	0																																								
令和4年度	0	0	0																																								
年度	件数（件）	支払利子額（円）	補給金額（円）																																								
令和元年度	3	534,688	249,839																																								
令和2年度	3	425,755	212,877																																								
令和3年度	2	316,103	158,051																																								
令和4年度	—	—	—																																								
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																																										

基本方針(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること

事業名	Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	継続
事業内容	<p>八戸商工会議所 Buy はちのへ推進会議が行う、地元購買・地場産品愛用・八戸ブランドの応援を通じて地域循環型経済の構築に資する事業（Buy はちのへ運動）に対し、対象経費の一部を助成する。</p> <p>【補助対象経費】 会議費、制作費、広告宣伝費、講習会開催費、イベント費、普及啓発費、その他補助金の目的にあふ事業で市長が認めた経費（人件費、食糧費、交際費を除く）</p> <p>【補助額】 100 万円上限 【補助率】 1/3</p>	
事業実績	<p>○令和3年度 補助事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会議の開催 Buy はちのへ推進会議 2 回（10 月、3 月） ②ウェブサイトリニューアルに伴うサポーター募集事業 ※登録者：160 事業所 ③各種媒体を活用した情報発信事業 （HP、Facebook、ラジオ、YouTube、LINE スタンプ等） ④紙芝居動画の制作【新規】 ⑤店づくりセミナー&個別相談パッケージ事業【新規】 ⑥「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」「Buy はちのへ”するための認証店増加対策説明会【新規】 ⑦関係団体等との協力事業 「総額 100 万円の賞品が当たるっ！市内商店街合同お買い物大抽選会」【新規】 <p>○令和4年度 令和3年度と同様の取組を実施中。</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ	

基本方針(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること

事業名	中小企業相談所支援事業	継続																														
事業内容	<p>地域中小企業者の経営の安定化や高度化を促進するため、中小企業支援機関である南郷商工会及び青森県中小企業団体中央会に対し、事業費の一部を補助する。</p> <p>○南郷商工会補助金 【補助対象経費】経営改善普及事業指導職員等設置及び経営改善普及事業指導事業に要する経費 【補助金額】補助対象経費の合計額から県補助金を除いた額の1/2(上限230万円)</p> <p>○青森県中小企業団体中央会補助金 【補助対象経費】以下①～⑦のとおり ①巡回指導及び相談指導事業に係る経費 ②組合等の指導事業に係る経費 ③中小企業連携組織支援事業に係る経費 ④地域産業実態調査事業に係る経費 ⑤組合等への情報提供事業に係る経費 ⑥原子力関連業務参入促進事業に係る経費 ⑦その他中小企業の組織運営に関する事業に係る経費 【補助金額】補助対象経費の合計額(上限200万円)</p>																															
事業実績	<p>直近3年度分の補助実績は、以下のとおり。</p> <p>○南郷商工会補助金</p> <table border="1" data-bbox="469 1274 1190 1476"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,300,000円</td> <td>2,300,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,300,000円</td> <td>2,300,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,300,000円</td> <td>2,300,000円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,300,000円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は精算未実施(年度末実施)。</p> <p>○青森県中小企業団体等中央会補助金</p> <table border="1" data-bbox="469 1588 1190 1789"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付決定額(円)</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,000,000円</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,000,000円</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,000,000円</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,000,000円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は精算未実施(年度末実施)。</p>		年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和元年度	2,300,000円	2,300,000円	令和2年度	2,300,000円	2,300,000円	令和3年度	2,300,000円	2,300,000円	令和4年度	2,300,000円	—	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和元年度	2,000,000円	2,000,000円	令和2年度	2,000,000円	2,000,000円	令和3年度	2,000,000円	2,000,000円	令和4年度	2,000,000円	—
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																														
令和元年度	2,300,000円	2,300,000円																														
令和2年度	2,300,000円	2,300,000円																														
令和3年度	2,300,000円	2,300,000円																														
令和4年度	2,300,000円	—																														
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																														
令和元年度	2,000,000円	2,000,000円																														
令和2年度	2,000,000円	2,000,000円																														
令和3年度	2,000,000円	2,000,000円																														
令和4年度	2,000,000円	—																														
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ																															

事業名	中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	R4 新規
事業内容	<p>市内企業の大多数を占め、地域経済において重要な役割を担っている中小企業・小規模企業の振興に対し、市のみならず地域全体で取り組むため、「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」（以下、「基本条例」という。）の周知に努めるとともに、基本条例に定める附属機関「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」（以下、「振興会議」という。）を適切に運営する。</p>	
事業実績	<p>○基本条例に係る周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報はちのへ」令和4年6月号に特集記事を掲載。 ・八戸商工会議所広報誌「商工ニュース」令和4年6月5日号に特集記事を掲載。 <p>○振興会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議（令和4年9月1日（木）） <ul style="list-style-type: none"> 案件① 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要について ② 八戸市中小企業・小規模企業振興会議の職務及び開催計画について ・第2回会議（令和4年10月25日（火）） 	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ	

事業名	(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	継続
事業内容	<p>市内に立地する産業支援機関の(株)八戸インテリジェントプラザ及び公益財団法人八戸地域高度技術振興センターと連携し、地域企業を対象とした各種取組を実施する。</p> <p>○(株)八戸インテリジェントプラザが実施する主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発事業（地域企業等との共同研究の実施） ・ 研究開発支援事業（インキュベーションルーム（36室）の管理） ・ 調査等受託授業（国・県・市からの産業関連調査業務等の受託） ・ 交流促進事業（産学官交流・連携事業の実施） <p>○公益財団法人八戸地域高度技術振興センターが実施する主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成支援事業（技術人材養成講座等の開催） ・ 研究開発支援事業（助成事業の実施） ・ 情報提供事業（各種広報媒体による情報発信） ・ 各種テーマ別研究会の設置運営（高度技術利用研究会、IT研究会等） 	
事業実績	<p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)八戸インテリジェントプラザと連携した各種取組の実施 ・ 公益財団法人八戸地域高度技術振興センターと連携した各種取組の実施 <p>○令和4年度</p> <p>令和3年度と同様の取組を実施中。</p>	
担当課	商工労働観光部 商工課 商工振興グループ	

(参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例 (全文)

八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例

太平洋に面する八戸市は、海から^{ひら}拓け、海とともに発展した日本有数の水産都市であるとともに、臨海部に大規模な工業地帯を有するなど北東北を代表する工業都市である。また、八戸港、東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅などで広域交通網に接続された八戸市は、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきた。

こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中で、将来にわたり八戸市が持続的な発展を遂げていくためには、中小企業者・小規模企業者が自らの創意工夫及び自主的な努力により経営基盤の強化及び経営の革新に努めるとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携し、それぞれの役割に応じ、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を行うことが必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の1つとして位置付けるとともに、地域社会が中小企業・小規模企業の重要性を共有し、一体となってその振興に取り組むため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）の振興について基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 次に掲げる者であつて、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項各号に掲げる者

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第2条第1項に規定する商

店街振興組合及び商店街振興組合連合会その他これらに類する団体

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち、法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関係する団体であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の事業を営む者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を営む者及び信用保証協会であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (6) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学及び高等専門学校であって、市内に所在するものをいう。
- (7) 経営の革新 法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。
- (8) 創造的な事業活動 法第2条第3項に規定する創造的な事業活動をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
- (2) 中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- (3) 本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
- (4) 本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
- (5) 小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
- (6) 市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業の実態を的確に把握するとともに、中小企業者の意見を聴き、適切に施策に反映するよう努めるものとする。

- 2 市は、前項の施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との連携及び協力に努めるものとする。

(中小企業者の努力)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的及び社会的な環境の変化に対応するため、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、市内における雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の福利厚生の充実に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。
- 5 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

第6条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、中小企業者が経営基盤の強化及び経営の革新を図るために行う取組に対する積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において中小企業が果たす役割の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者との連携及び協力を努めるものとする。

- 2 大企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 3 大企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第8条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要及び経営相談に対し適切に対応することにより、中小企業者の経営の改善及び向上が図られるよう支援に努めるものとする。

- 2 金融機関は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 金融機関は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の役割)

第9条 大学等は、基本理念にのっとり、本市経済の発展に寄与する人材の育成に努めるとともに、中小企業者との連携による新商品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

2 大学等は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第10条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

2 市民は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策の基本方針)

第11条 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 経営基盤の強化の促進を図ること。
- (2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。
- (3) 販路拡大の促進を図ること。
- (4) 人材の確保及び育成を支援すること。
- (5) 事業承継の円滑化を図ること。
- (6) 資金の供給の円滑化を図ること。
- (7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。
- (8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経済的及び社会的な環境の変化による影響が特に大きい小規模企業者について、その事業の持続的な発展が図られるよう支援に努めるとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮するものとする。

(受注機会の確保)

第12条 市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、契約の透明性及び競争の公正性の確保並びに予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

(実施状況の公表)

第13条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(中小企業・小規模企業振興会議)

第14条 中小企業の振興を推進するため、八戸市中小企業・小規模企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

2 振興会議は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申する。

3 振興会議は、中小企業の振興に関する事項について必要があると認めるときは、市長に

対して意見を述べることができる。

4 振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 中小企業関係団体の関係者
- (3) 金融機関の関係者
- (4) 中小企業の経営者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 公募に応じた者
- (7) その他市長が必要と認める者

5 前項の委員の定数は、15人以内とする。

6 前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営等について必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

2 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年八戸市条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2中「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員」を
「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員
中小企業・小規模企業振興会議の委員」
に改める。